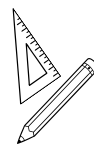


雲仙市にお住いの
奨学金を返還している方へ

最大30万円支援



雲仙市定住促進
奨学金返還支援金



対象者	①承認申請時点で雲仙市に定住し、承認決定の日から5年経過後の翌年度末まで定住をする方 ②承認申請および交付申請時に就労している方（就労先の所在地は問わない） ③奨学金を自ら返還する方 ④奨学金の返還について返還補助や返還免除等を受けていない方 ⑤居住している地区の自治会に加入し活動に参加している方 ⑥雲仙市税および支払うべき返還金に滞納がない方 ⑦暴力団員等ではない方 ⑧公務員でない方（非常勤・臨時的任用・会計年度任用職員を除く）
対象となる 奨学金借入先	日本学生支援機構、長崎県育英会、地方公共団体、社会福祉協議会
支援金額	承認決定日の翌月以後60月の期間の返還金の2分の1に相当する額 上限30万円

お問い合わせ：雲仙市 地域づくり推進課

TEL:0957-47-7805（直通） 住所：長崎県雲仙市吾妻町牛口名714番地

詳細はこちら





奨学金返還支援金

交付までの流れ



申請の流れ



提出書類



01

承認申請

承認申請を最初に行います。



受付・審査

02

承認決定

承認決定通知書（様式第6号）を郵送します。

※交付申請時に添付しますので対象期間中は大切に保管して下さい。



60ヶ月経過後の翌年度

03

交付申請

承認決定通知書（様式第6号）の「交付申請の期間」に記載されている期間内に申請してください。



受付・審査

04

交付決定

交付決定通知書（様式第10号）を郵送します。



05

支援金交付

支援金の支払いは交付決定から1か月程度かかります。

承認申請提出書類

- ①奨学金返還支援金承認申請書（様式第1号）
- ②誓約書（様式第2号）
- ③就労証明書兼就労報告書（様式第3号）
- ④奨学金等を貸与した機関が発行する奨学金の返還総額および返還計画がわかる書類
- ⑤調査承諾書（様式第4号）
- ⑥自治会加入証明書（様式第5号）

交付申請提出書類

- ①奨学金返還支援金交付申請書（様式第9号）
- ②奨学金を貸与した機関が発行する支援の対象期間中の奨学金の返還実績がわかる書類
または奨学金を支払ったことを証明できる書類
- ③誓約書（様式第2号）
- ④就労証明書兼就労報告書（様式第3号）
- ⑤調査承諾書（様式第4号）
- ⑥自治会加入証明書（様式第5号）
- ⑦承認決定通知書（様式第6号）の写し
- ⑧交付申請書に記入した口座の金融機関名・支店名・口座番号等がわかるものの写し